

個人の市町村・県民税の課税誤りについて(お詫び)

この度、令和元年度及び令和2年度個人の市町村・県民税について、システム設定に誤りがあり調整控除額の一部に計算誤りがあったことが判明しました。これにより、適正な年税額に修正することで追加徴収が発生し、対象となる皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

1. 判明の経緯

弊社において、令和4年1月稼働の新システムへの移行での検証作業の中で、調整控除に不一致が発生したため調査を行った結果、令和元年度税制改正の対応に一部不備があり、課税誤りであることが判明いたしました。

※調整控除とは、所得税と住民税の人的所得控除額の差を調整するために設けられたものです。

2. 誤りの内容(追加徴収及び金額)

令和元年度	1,475件	3,217,100円
令和2年度	1,476件	3,216,900円
合計	2,951件(2,202人)	6,434,000円

対象団体

岡山県内:8団体(真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町)
島根県内:1団体(飯南町)

3. 再発防止策

システム改修時の内容確認を徹底する体制づくりを行い、再発防止に取り組んで参ります。